

1 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
入居者から伺った話によると、職員の対応や居室・食事などのホーム内での生活については高い満足感を持っていると感じられた。職員からも、入居者の自主性を尊重した意識や自分たちも家族に近いような存在で接しようとする意識の共有が伺われ、ホーム内の雰囲気は暖かさや落ち着きのある良い印象であった。ホーム全体の習熟と周辺地域との連携強化は今後の課題であるが、管理者・ユニットリーダーを中心とした取り組みへの姿勢が伺えることもあり、今後の体制整備に期待するところである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	特に改善を要する点は見られなかった。現状の維持、そしてさらなる充実が期待される。
生活空間づくり	特に改善を要する点は見られなかった。生活の場として入居者の満足感が高いと評価できる。
ケアサービス	ホーム運営上、入居者への直接のケア以外で整備されていない点が散見される。具体的には家族の介護計画承認による実施、介護計画見直し時期の徹底が挙げられる。今後の職員の習熟に関する底上げと、体制の見直しによる解決が期待される。
運営体制	職員への研修受講環境・ストレス解消環境の整備、入居者も含めた緊急時の訓練の実施、苦情解決制度における第三者委員の選定、入居者の金銭管理状況の書面による報告が求められる。また、地域における認知症ケアの拠点として、ホームが外部からの協力を得られやすくなるような取り組みを今後も継続していく必要が感じられる。地域・ホームともに歴史が浅い状況ではあるものの、根気強く外部の支援者・理解者を増やし、入居者にとってホーム内だけに留まらない暮らしやすい環境を整備していくことが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている項目数」	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	7項目	7	
日常生活行為の支援	8項目	8	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	11項目	8	
情報・相談・苦情	1項目	0	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念とホームの方針は、会議の時などに管理者から職員に話しをしている。各職員は本人の自立とは何かを考えてどのようにケアに活かしていくか、一人ひとりが自分の言葉で目標として言い表すことができる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は、重要事項説明書やパンフレットに明記され、入居前の情報提供や本人の状況を把握するための事前訪問時などに入居対象者・家族に説明されている。また、ホームの各ユニット玄関に掲示されており、随時見られるようになっている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書第10条及び第11条に「利用者及び利用代理人の権利・義務」について具体的に記載されており、説明のうえ署名・押印による同意が得られている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）				ホームのことを地域により理解してもらうため、ホーム建物の空きスペースを地域住民の会合の場として開放し、町内会との関わりを深めながら地域との接点づくりに取り組んでいる。	
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）				建物そのものは施設然とした外観であるが、玄関先を季節の花で飾るなど、少しでも違和感や威圧感を感じさせないように工夫・努力がなされている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関やリビング、台所、廊下など共有空間の調度品や設備、装飾はいずれも家庭的なものが使用されており、特に違和感は無かった。入居者からも特に不便との声は確認されなかった。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングにはテーブルのほかコタツがあり、廊下にはソファが置かれている。入居者が一人になったり気のあった同士が好きな場所で自由に過ごせる環境が確保されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には入居者が持ち込んだ多様な家具類が置かれ、一人ひとりの生活感が感じられた。また、入居者の居室への満足感が高いことも聞き取れた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム開所後も入居者の身体状況にあわせて介助バーやバスポードを設置するなど、できるだけ安全に自分の力で生活を送れるよう設備面の改善が行なわれている。職員からの改善要望にはオーナーの理解も得られている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室や浴室、トイレ等に、手作り感のあるわかりやすい表示があり、掲示位置も目線の範囲にある。必要な入居者には職員の誘導も行われている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホーム内の照明の明るさやテレビの音量、職員の会話のトーンは適度なものであり、入居者が落ち着いて暮らせるよう配慮されている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホーム内に気なる臭気や空気のよどみはない。職員も換気への配慮があり、リビング内は過ごしやすい室温に保たれていた。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				入居者の目の高さに見やすいカレンダーや時計が配置されている。また、季節にあわせてクリスマスツリーが飾られていた。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具や園芸用品、趣味の用品などが入居者の意欲でできるように用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス1 . ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、入居者一人ひとりにホームでの自立・家庭的な生活に向けた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回のカンファレンスや随時のミーティング等で職員の気づきや意見を出し合い、担当者が意見をまとめて介護計画が立案されている。また、作成した介護計画はファイリングされ、常に確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時や電話等で家族から意見を聞いているが、定期的な聴取・提案の機会はない。また、作成した介護計画を入居者本人・家族に提示せず支援にあたっている。	作成した介護計画案は、入居者・家族に提示し同意を得たうえで交付し、互いに協力しあいながら実施していくことが求められる。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は1ヶ月毎に評価を行い、3ヶ月毎に定期的に見直しするよう心がけられているが、見直し時期が遅れるケースもある。また、日付が記載されていないため、いつ見直したか確認し難いケースもあった。	全ての入居者について、3ヶ月毎の定期的な計画見直しを行い、計画期間開始前に家族の確認も行われる必要がある。また、評価日は確実に記入することが求められる。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個人ファイルに暮らしの様子や身体状況等が入居者本人の言葉も交えて記録されている。記録は結果のみでなく、今後の介護につながる内容であるように管理者の指導も行われている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝の打合せでの口頭伝達のほか、各種連絡ノートを活用して申し送りを行なっている。また、連絡ノートは見た職員がサインをし、伝達漏れを防ぐ工夫をしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回のカンファレンスにより情報が共有されている。会議録は回覧され欠席した職員も確認することができる。また、ユニット毎の打合せや業務の合間を利用したミーティングも随時行われ、チームケアの確認が行なわれている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1) 介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度				職員の言葉かけや態度は基本的にゆったりとしており、入居者の性格に合わせた対応が見られている。また、あからさまな介護やスピーチロック、馴れ合いの態度などは見受けられなかった。	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴が入居前の聞き取り調査の情報を中心に把握されており、畑仕事や家事などこれまでの入所者の経験をホームでの生活に活かせるように配慮したケアがなされている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				寝起き、食事、入浴時間など入居者本人なりのペースで生活が送れるよう柔軟に配慮されている。また、入居者の動作のペースにあわせて職員の対応がなされている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事や買い物などの選択など、生活上の多くの場面で入居者に選んでもらえるよう支援している。選択が難しい場合は、職員ができるだけ本人の好みにあうものを選ぶように配慮されている。入居者からは外出希望も多く、ホーム側も希望に添えるような努力がなされている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				自立心を促すため、職員が意識してむやみに手や口を出すことなく、常に必要に応じた見守りを心掛けたケアがなされている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の弊害を職員が正しく理解し、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は、職員が見守りで対応し玄関の施錠はしていない。帰宅願望のある入居者については、止めたりあからさまに付き添うということではなく、安全面に配慮しながら後ろからついていくなどの注意深い支援がなされている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				茶碗、汁椀、湯のみ等の食器は入居者の使い慣れた持出品である。補充する場合も家族の協力や本人の希望・嗜好が反映されている。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等^{ソシャク・エンゲ}の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				かむ力や飲み込む力など、入居者の身体機能や健康状態に応じ柔軟に対応されている。入居者からの聴き取りにおいても、食事に対しての好評が得られた。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				毎食の摂取量が個別に把握され、記録されている。また、水分摂取は必要に応じて特記事項として記録されている。栄養バランスについては保健所への相談を行ったことがあり、今後も行っていく必要性が認識されている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員が同じテーブルに入って、会話を楽しみながらの食事がなされている。また、さりげないサポートが行われている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心への配慮</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				一人ひとりの排泄パターンを記録・把握し、さりげなく誘導するなどの対応がなされている。	
35	50						
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				その日の体調や好みにもよるが、入居者は基本的に毎日入浴することができる。また、入浴する時間も入居者の希望にあわせており、できる限り同性介助で対応されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			4) 整容					
38		57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容に乱れがある入居者は見受けられず、職員のさりげないサポートが行われているように伺えた。	
			5) 睡眠・休息					
39		60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				就寝薬を服用している入居者も数名いるが、基本的には入居者の生活リズムが整うように職員が日中の活動支援に努めている。また、日中外出する活動が多いこともあり、結果的に安眠される方が多くなっている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計				8	0	0		
			(3)生活支援					
40		64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理できる方や希望する方には、職員が状況を把握しながら支援に努めている。また、ホームによる管理が必要な方には入居時に2万円を預かり、必要に応じて家族からの補充を求めている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41		66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				その人にできそうなことに取り組みできるようにする方針で、調理師免許を持っている方に食事の味見をして頂いたり、その他、花の世話、箱づくり、塗り絵、外出などの役割や楽しみごとをホーム内で見出せるように場面づくりがなされている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42		68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				ホームのオーナーが医師であるため、隔週の来所に加え、入居者のかかりつけ医が休みの時なども電話で相談してアドバイスを受けることができる。また職員に看護師がおり日常的に相談できる体制がある。	
43		73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院された時は週に1~2回お見舞いに行き、状況確認のうえ必要に応じて支援を行っている。また、病院の相談員や看護師等から様子を聞くなどホーム側から働きかけを行っている。	
44		74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				健診車にホームへ来てもらい、入居者全員を対象にした基本健診が実施されている。その際は、家族へ事前に連絡したうえで実施し、結果を知らせている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6) 心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ADLの低下予防のための意識を持って全体で軽体操をする時間を設けるなど、生活の中でリハビリができるように配慮されている。	
			(7) 入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者それぞれのペースや習慣が合わずに口論に到ることもあるので予防には努めているが、入居者同士のトラブルが発生したときは職員が間に入り、事情を伺いながら不安の解消に努めている。	
			(8) 健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）				職員が朝夕に声掛けをしているほか、自立度の低い入居者への対応を中心に必要に応じてチェック支援が行われている。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は看護師が分包し、誤薬がないように区分しているほか、服用するときは飲み込むまで職員が見届けている。服薬内容は個別ファイルに整理され、内容確認が容易になっている。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。（けが、骨折、発作、のど詰まり等）				全職員が年1回は消防署主催による講習受講の機会がある。また、緊急時の対応マニュアルも整備されている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等）				感染症に関するマニュアルが整備されている。また、季節的・流行中の感染症予防についても看護師を中心に手洗い、うがい等が励行されている。梅雨時期には特に消毒確認も行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。（買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等）				ホーム内だけで生活が完結しないように外出機会を多く設けるなど入居者に積極的に働きかけられている。入居者が散歩に出掛ける際も、なるべくさりげない添い方ができるように職員側で配慮している。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52		94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。（来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等）				職員間では訪問された家族には気軽な声掛けや、家庭の客としてのもてなしを心掛けており、お茶出しなど居心地よく過ごしていただける雰囲気づくりに努めている。また、未だ例はないが家族の宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53		96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				ホームは現場中心に運営されているが、代表者も頻繁にホームを訪れ、利用者や交わったり職員会議に参加して意見交換をするなど、積極的に運営に取り組んでいる。	
54		97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の考えや意見をユニットリーダーがまとめ、ホームの運営に取り入れている。特にフロア内の運営に関しては柔軟に対応されている。	
			2. 職員の確保・育成					
55		101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に応じた職員配置を行っているほか、勤務時間も状況によって柔軟に対応されている。	
56		103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				勤務シフトの調整が難しくなるという理由で受講できない、または職員が休日を利用して研修を受講している状態である。	勤務体制を見直すなど、できる限り外部研修に参加しやすい環境を整えることが求められる。
57		105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）				職員個々に親睦の機会を持っているが、ホーム全体としては特に親睦の場を設けていない。職員の悩みや不安は個別対応としているが、持ち掛けるかどうかは個人差がある。	職員から日常的に話を聞く機会を持つことに加え、年1回は管理者がすべての職員から話を聞いたり、ホームとして親睦機会を設けるなどの取り組みが求められる。

項目番号		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居に際しては本人・家族と面談し、体験入所のうえホームに適した入居対象者であるかを管理者・ユニット長を中心に検討・決定されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				重要事項説明書に契約の解除、終了と入居者に対する退居時の支援について明記されている。退去される場合は、次のサービス提供者への情報の引き継ぎや退所後の面会をするなどの支援が行われる。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理についての手順書があり、適正に実施されている。また、管理者から随時指導や会議題としての提議が行われている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意が必要な物品の保管・管理についてのマニュアルがあり、適正に実施されている。また、管理者から随時指導や会議題としての提議が行われている。	
62	115	緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。				マニュアルが作成されており、職員による訓練は行われているが、入居者が参加していない。	年1回は入居者も一緒に参加したうえで訓練を行い、万一の場合に備えることが求められる。
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は回覧され、職員に周知されている。また、必要に応じて会議等で分析を行い、再発防止に向けた話し合いが行われている。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
		5. 情報の開示・提供					
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの苦情解決制度の説明書には第三者委員を設置していることになっているが、実際には未設置である。	入居者・家族がより相談しやすい体制整備として、第三者委員の選任と明示が求められる。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7 . ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が来訪された時などに気軽に話しかけ、意見や要望を伺うようにしている。また、家族会を年2回開催し、7～8割の出席を受けた場で運営状況や本人のことを伝え、要望・意見を伺っている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りを月1回送付しているほか、家族の来訪時などに暮らしぶりを伝えている。また、遠方の家族には2～3ヶ月に1回は電話や手紙で報告を行っている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者が自己管理できない場合、家族と管理方法について話し合っているが、出納状況の報告が面会時に行われている状況は定期的な報告とは言いがたい。	出納報告は、月1回、定期的に書面で行うことが求められる。
ホームと家族との交流 3項目中 計				2	1	0		
			8 . ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託又は協力している。				運営については随時役場に相談し、助言を得ながら進められている。また、行政事業の受託の依頼があれば積極的に受け入れる用意がある。	今後は運営推進会議の早期開催や町直営の地域包括支援センターとの連携など、より一層の取り組みが期待される。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの認知度に不足感はあるものの、ホーム建物の空きスペースを地域住民の会合の場として開放し、そこを基点にホーム入居者と地域の方が交流できるよう計画が具体的に進行している。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				交番や近隣のコンビニ、スーパーなどに働きかけた入居者の散歩時の見守り支援や、公民館の催し物参加など生活の安定と広がり結びつくよう理解と協力を呼び掛けている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ホームが困りごと相談の受け入れ先となっていきたい意向はある。ボランティア・見学者の受け入れはできないわけではないが、今のところ積極的に行われていない。	地域における認知症ケアの拠点として、ホームが持っている機能やノウハウを積極的に地域に提供していく取り組みが求められる。
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。